



## ●利用までの流れ

「こども誰でも通園制度総合支援システム（つうえんポータル）」を使用します。

### 1 乳児等支援給付認定の申請

- ・つうえんポータル又は窓口において、利用者が認定申請を行います。認定申請には、メールアドレスが必要となります。

### 2 利用申請の受付（ログインIDの発行）

- ・申請後、登録メールアドレス宛にログインIDが発行されます。
- ・ログインすることで、認定証を確認できるようになります。

### 3 子どもの情報の登録

- ・利用者は、つうえんポータルにログインし、施設を利用するに当たり必要な子どもの情報（アレルギー情報等）の入力を行います。

### 4 施設の検索・選定・初回面談の申込み

- ・利用者は、つうえんポータルで利用施設を検索・選定し、初回面談の空き状況を確認して、初回面談の申込みをします。

### 5 初回面談

- ・利用する施設で、初回面談を行います。

**※利用前に必ず面談を行ってください。面談をしていない場合は利用できません。**

### 6 利用希望日時の予約

- ・初回面談において利用が可能となったら、利用者は、つうえんポータルから利用予約を行います。

### 7 利用日当日

- ・予約日に施設を利用します。利用後は、施設へ利用料金等をお支払いください。

### 8 事后面談

- ・初回利用後、事后面談を行う場合があります。



問い合わせ先 板柳町役場 健康推進課 子ども支援係 0172-73-2111（内線189）

**【裏面もご覧ください】**